

外部検証報告書の概要

外部検証について 《報告書P1》

外部検証委員会について

- 第2期中期目標期間(平成21年度から平成25年度まで)に係る業務の進捗・達成状況(平成21年度から平成23年度の3か年)を第三者によって検証し、次期中期目標期間における業務に対する提言を得るために、外部の有識者(大学等関係者、産業界等)による「外部検証委員会」を設置(平成24年度)。

外部検証委員会における検証過程等

- 外部検証委員会の下に「評価に関する外部検証委員会」、「学位授与に関する外部検証委員会」、「国際連携に関する外部検証委員会」の3つの小委員会を設置。各小委員会で、機構による自己評価書等をもとにした検証・評定、及び提言原案を作成し、それらを基に外部検証委員会で最終報告書を取りまとめ。
- 国際的な視点から検証を行うために、海外の質保証機関の関係者3名に委員を委嘱し、自己評価説明書等をもとに個別に面談の上で説明し、検証及び提言を依頼。
- 外部検証委員会による検証結果の報告は、機構が実施中の業務を中期計画の実現に向けて総じて適切に進めていると評価。また、次期中期目標期間に向けて、機構が主要な業務を継続して行う意義、必要性が明確であり、戦略的・重点的に業務の充実・強化を図ることが適当であると判断。
- 各項目における検証結果(評定、特記事項又は提言等)の概要は下記のとおり。

I 評価事業

(1) 国立大学法人評価 《報告書P3》

【第2期中期目標期間における業務の進捗状況及び今後の計画等についての検証】

- 実績等の検証結果：
中期計画の実現に向けて適切に進められていると判断。
- 国立大学法人等の教育研究活動等の確定評価(平成22年度実施)で、暫定評価(平成20年度実施)の検証結果を踏まえて改善した効率的評価を実施し、国立大学法人等及び評価委員の双方から高い評価を得たことは特記に値する。
- 国立大学法人等の第2期中期目標期間の教育研究活動等の評価実施要項策定に当たって、確定評価の検証結果に基づき、訪問調査の原則廃止や分析項目の集約による効率化を図り、評価方法の改善を講じていることを高く評価する。

【次期中期目標期間に向けた展開と課題に資する提言等】

- 業務の遂行についての検証結果：
今後も機構が当業務を行い、さらに発展・充実させることが適当と判断。
- 平成 28 年度に実施する評価について：
第 1 期における評価の知見と経験をもとに、実効的な評価方法を定めて、教育研究活動等に関する評価を効果的に実施することを期待する。
- 評価の効率的な実施について：
実効的な評価を行うに当たって、評価の本質を維持しつつ、国立大学法人等の評価疲れを避けるよう配慮が望まれる。

（２）機関別認証評価 《報告書 P 5》

【第 2 期中期目標期間における業務の進捗状況及び今後の計画等についての検証】

- 実績等の検証結果：
中期計画の実現に向けて適切に進められていると判断。
- 機関別認証評価に加えて、選択評価 A 「研究活動の状況」、選択評価 B 「地域貢献活動の状況」、選択評価 C 「教育の国際化の状況」の実施によって、特色のある活動の評価を行うことを高く評価する。

【次期中期目標期間に向けた展開と課題に資する提言等】

- 業務の遂行についての検証結果：
今後も機構が当業務を行い、さらに発展・充実させることが適当と判断。
- 業務の必要性：
平成 26 年度以降も多数の大学が機構の評価を受審する意向を示していること、また、高等専門学校については、他に認証評価機関が存在しないこと等から、引き続き機関別認証評価を実施する必要がある。
- 評価の効率的な実施について：
各年度の評価の検証結果、大学改革の国際的動向、社会的要請を踏まえ、効率的で効果的な実施方法を検討し、改善を図ることが望まれる。
- 我が国の認証評価の質の向上への貢献：
認証評価の実施と検証の状況を他の認証評価機関に提供し、我が国の認証評価の質の向上に努めていくことが重要。同時に、認証評価機関が共同で解決すべき課題に対して、認証評価機関連絡協議会の中核としての機構の役割に期待する。
- 国際通用性の向上について：
国内外の認証評価機関と連携して、国際通用性が担保された認証評価制度の確立に努めることが重要。これを通じて、機構が国際通用性の向上のための改善策を高等教育関係者のみならず一般社会に示すことが望まれる。

（３）専門職大学院の認証評価 《報告書 P 7》

【第 2 期中期目標期間における業務の進捗状況及び今後の計画等についての検証】

- 実績等の検証結果：
中期計画の実現に向けて適切に進められていると判断。

【次期中期目標期間に向けた展開と課題に資する提言等】

- 業務の遂行についての検証結果：
今後も機構が当業務を行うことが適当と判断。
- 法科大学院の認証評価について：
改定した評価基準等の運用をさらに充実させることが望まれる。引き続き認証評価を実施しつつ、法科大学院の質の向上に資することが期待される。
- 他の認証評価機関との連携：
他の認証評価機関と連携を密にして、評価手法を共有するなど、評価の在り方を検討する必要がある。また、法科大学院に関する諸問題についても認識を共有し、認証評価機関全体として対応することが望まれる。

Ⅱ 学位授与事業

（１）単位積み上げ型による学士の学位授与 《報告書P8》

【第2期中期目標期間における業務の進捗状況及び今後の計画等についての検証】

- 実績等の検証結果：
中期計画の実現に向けて適切に進められていると判断。

【次期中期目標期間に向けた展開と課題に資する提言等】

- 業務の遂行についての検証結果：
今後も機構が当業務を行い、さらに発展・充実させることが適当と判断。
- 学位審査の見直し：
認定専攻科修了見込み申請者に対する学位授与の円滑化の要請等を踏まえ、審査方法・基準を見直し、整備することを期待する。
- 事業の継続性について：
今後も単位積み上げ型で学士を目指す同程度の申請が見込まれることから、本業務の充実を期待する。認定した専攻科が大学教育相当の水準であることを保証するための教育状況等の審査を継続する必要がある。
- 学位審査に係る経費：
事業の効率化を図って収支の改善に努めるとともに、申請者に配慮した適切な公費負担と受益者負担の在り方を検討することが望まれる。

（２）省庁大学校修了者に対する学位授与 《報告書P10》

【第2期中期目標期間における業務の進捗状況及び今後の計画等についての検証】

- 実績等の検証結果：
中期計画の実現に向けて適切に進められていると判断。
- 省庁大学校の認定及び審査における質保証を担保しつつ審査業務の合理化を図っていることは特記に値する。

【次期中期目標期間に向けた展開と課題に資する提言等】

- 業務の遂行についての検証結果：
今後も機構が当業務を行うことが適当と判断。
- 学位の質の確保について：

省庁大学校の教育課程等の状況の審査に当たっては、それぞれに固有の理念と実際の業務・技術とが存在していることを踏まえた観点が必要である。

Ⅲ 調査及び研究

(1) 評価事業に係る評価の基盤的研究及び評価の開発・検証等の実証的研究、並びに大学等の内部質保証システムの確立及び運用に関する研究

《報告書P11》

【第2期中期目標期間における業務の進捗状況及び今後の計画等についての検証】

- 実績等の検証結果：
中期計画の実現に向けて適切に進められていると判断。
- 教員の業績評価や質向上のためのポートフォリオ手法、及び業務の評価可能性のアセスメント手法について、研修会、及び導入後の指導により、研究成果を大学の業務につなげている点は高く評価できる。

【次期中期目標期間に向けた展開と課題に資する提言等】

- 業務の遂行についての検証結果：
今後も機構が当業務を行い、さらに発展・充実させることが適当と判断。
- 《大学評価システムの検証と開発に関する研究》
- 評価結果の分析を通して新たな評価手法を開発し、大学評価の改善に活用し、国際的に通用性の高い評価を目指すことが望まれる。
- 《大学等の質的向上に資する評価活動に関する研究》
- 大学等と共同して内部質保証の在り方を調査研究し、成果を学術論文等で公表する他、関係者が共有できる質保証参照情報として提供するとともに、それに基づいて大学等の評価人材育成のための研修プログラムを開発し、質保証の定着に向けた取組を行うことが望まれる。
- 《大学評価に必要な情報の確立に関する研究》
- 国公立大学等の情報データベース「大学ポートレート（仮称）」を活用した有効な評価指標の設定やそれに基づく分析手法を開発して評価の効率化を追究することも重要である。

(2) 学位の授与を行うために必要な学習の評価に関する調査及び研究

《報告書P14》

【第2期中期目標期間における業務の進捗状況及び今後の計画等についての検証】

- 実績等の検証結果：
中期計画の実現に向けて適切に進められていると判断。
- 学位の国際的通用性を担保するために、海外7カ国の学位授与の要件に関する調査を進めている点は高く評価できる。

【次期中期目標期間に向けた展開と課題に資する提言等】

- 業務の遂行についての検証結果：
今後も機構が当業務を行うことが適当と判断。
- 《学位の構造・機能と国際通用性に関する調査研究》

- 高等教育制度や単位の互換性、及び学位の通用性に関する調査研究を行い、その成果を学術論文等として公表するほか、大学等に有用な情報を質保証参照情報として提示することが望まれる。

《 機構の学位授与制度の教育的・社会的機能に関する調査研究 》

- 機構の学位授与事業における学位審査の妥当性・有効性を検証するために、継続して、学位取得者の追跡調査を行い、社会的通用性を確認するとともに、学位審査体制の改善に努める必要がある。

《 高等教育レベルの学習の多様化に応じた学習の成果の評価に関する調査研究 》

- 高等教育における学習機会の多様化に対応した単位累積加算制度等の検討や、生涯学習の促進に資する具体的な政策提言等を行うことが望まれる。

（3）大学等における学位及び評価の国際通用性に関する調査研究

《 報告書 P16 》

- ※ 機構が示した次期中期目標期間に向けた調査研究の展開に関する外部検証委員会の提言。

【次期中期目標期間に向けた展開と課題に資する提言等】

- 業務の遂行についての検証結果：
機構が当業務を行うことが適当と判断。

《 国際連携教育プログラムの質保証に関する調査研究 》

- 諸外国における大学の認証評価活動の実態を把握して、国際的な標準的基準の情報収集とその普及を通じて国際通用性の向上を図るよう、評価制度の調査研究を更に充実させることが望まれる。

《 “national information center”機能に関する調査研究 》

- 学生の国内外の移動や学習機会の多様化に対応するために、国内外の大学及び関係機関、並びに学習者に対する情報提供と照会対応の機能とその体制に関する調査研究が望まれる。

（4）研究成果の公表等 《 報告書 P18 》

【第2期中期目標期間における業務の進捗状況及び今後の計画等についての検証】

- 実績等の検証結果：
中期計画の実現に向けて適切に進められていると判断。

【次期中期目標期間に向けた展開と課題に資する提言等】

- 業務の遂行についての検証結果：
今後も機構が当業務を行うことが適当と判断。
- 論文等の情報発信について：
高等教育の諸課題・諸理論についての論文、研究ノート、資料等を掲載する学術誌『大学評価・学位研究』の刊行を継続することが望まれる。
- 調査研究の成果について：
調査研究の成果を機構の事業に反映させるとともに、それらを高等教育関係者や大学等が参照できるように構成して、質保証参照情報として提供すること

を期待する。

IV 情報の収集、整理、提供

(1) 大学等の教育研究活動等の状況について、評価に資するための国内外の情報の収集、整理、提供 《報告書P19》

【第2期中期目標期間における業務の進捗状況及び今後の計画等についての検証】

- 実績等の検証結果：
中期計画の実現に向けて適切に進められていると判断。
- 我が国の高等教育制度・質保証システムの状況を国際的に発信し、フォーラム、セミナーを通じて我が国の関係者に情報提供していることは高く評価できる。

【次期中期目標期間に向けた展開と課題に資する提言等】

- 業務の遂行についての検証結果：
今後も機構が当業務を行い、さらに発展・充実させることが適当と判断。
- 「大学ポートレート（仮称）」について：
「大学ポートレート（仮称）」のステークホルダーである大学進学希望者とその保護者に、各国公私立大学の特色や強みを十分に伝えるように、システムを構築し運用に努めることが必要である。このシステムを活用して、客観的なデータに基づく評価活動を効率的に実現することも期待される。
- 国際的な質保証情報の収集、整理、提供について：
高等教育における国際的動向を把握し、国際ネットワークで得られた有益な情報を提供することが期待される。
フォーラムやセミナーによる大学等や他の評価機関への情報の提供、機構が行う認証評価の関係資料並びに諸外国の質保証システムの概要の発信等を継続し、発展させることが望まれる。
機構が作成している『高等教育に関する質保証関係用語集』は認証評価事業の国際的展開のため、今後の改定整備が望まれる。
- 国際共同教育プログラムのモニタリングについて：
「キャンパス・アジア」プロジェクトの質保証の活動などを広く日本の他の認証評価機関や大学等が共有できるようにすることを期待する。
- 評価事業に関する広報について：
評価、研究等、多種の情報を一元的に発信し、利用者の立場に立って、情報の公開・提供を迅速に、かつ正確に行うことが重要である。「機構ニュース」やウェブサイトを通じて情報の積極的な発信に努め、利用者に適した効果的な広報活動を行う必要がある。

(2) 大学における各種の学習の機会等に関する情報の収集、整理、提供 《報告書P22》

【第2期中期目標期間における業務の進捗状況及び今後の計画等についての検証】

- 実績等の検証結果：

中期計画の実現に向けて適切に進められていると判断。

【次期中期目標期間に向けた展開と課題に資する提言等】

- 業務の遂行についての検証結果：
今後も機構が当業務を行うことが適当と判断。
- 大学等の学習機会に関する情報の提供について：
科目等履修生制度の開設状況や機構が認定した短期大学及び高等専門学校の専攻科についての情報を、申請者等にとって利用しやすく提供することを期待する。
- 学位授与事業に関する広報について：
広報活動を分析して、利用者に適した効果的な広報活動を行うことを期待する。

V その他附帯する業務

（１）評価文化の定着と評価に携わる人材の育成 《報告書P23》

【第2期中期目標期間における業務の進捗状況及び今後の計画等についての検証】

- 実績等の検証結果：
中期計画の実現に向けて適切に進められていると判断。

【次期中期目標期間に向けた展開と課題に資する提言等】

- 業務の遂行についての検証結果：
今後も機構が当業務を行い、さらに発展・充実させることが適当と判断。
- 国内の評価機関等との連携・協力について：
認証評価機関連絡協議会において中核的役割を果たし、調査・研究、評価の質向上、国際通用性の向上等の課題に取り組むことが求められる。また、評価全般に主導的役割を果たし、国際的に通用する事業を進めることを期待する。
- 評価関係者及び評価担当者に対する研修について：
大学等の自己評価担当者に対する研修、評価担当者に対する研修などを実施し、評価者の資質向上を図ることが望まれる。
- 内部質保証人材の開発について：
大学や関係機関と連携・協議を進め、養成体制や研修・資格認定などを含めた組織的・制度的な検討が望まれる。評価制度の在り方や社会的動向に留意して、プログラムを開発し、継続的に研修を実施することを期待する。

（２）国際的な質保証に関する活動 《報告書P25》

【第2期中期目標期間における業務の進捗状況及び今後の計画等についての検証】

- 実績等の検証結果：
中期計画の実現に向けて適切に進められていると判断。

【次期中期目標期間に向けた展開と課題に資する提言等】

- 業務の遂行についての検証結果：
今後も機構が当業務を行い、さらに発展・充実させることが適当と判断。
- 国際的な質保証ネットワークへの参画や海外の質保証機関等との連携・協力

による活動について：

連携・協力体制にある諸外国の質保証機関と具体的な共同事業のテーマ設定や運営方法について連携活動を進めることを期待する。

- 高等教育資格等に資する情報発信の検討について：

「大学等における学位及び評価の国際通用性に関する調査研究」を基に、ユネスコの高等教育の資格認定に関する地域条約で定められている national information center に求められる機能について検討を進めることを期待する。

VI 業務運営の効率化等 《報告書 P 26》

【第 2 期中期目標期間における業務の進捗状況及び今後の計画等についての検証】

- 実績等の検証結果：

中期計画の実現に向けて適切に進められていると判断。

【次期中期目標期間に向けた展開と課題に資する提言等】

- 今後の業務運営の在り方について：

過度かつ無理な削減、効率化・簡略化に固執せず、本来業務の質の低下を招かぬよう、適切かつ緻密な作業等も含めて留意していく必要がある。新たな展開、新たな取組にも対応が行えるよう、内部資源の活用を柔軟に行うことを期待する。

- 内部質保証の在り方について：

機構長が目指す目的・目標を内部組織に周知し、理解を得ることを期待する。

- 人員配置の在り方について：

活動の継続性など本来のアクティビティが阻害されることが無いよう、将来への投資も含めて、十分留意して人員配置を行う必要がある。業務の見直しや組織の改廃を行う際には、適正な効率化や職員の能力向上により一層の努力を期待する。

VII 海外の質保証機関の関係者による検証 《報告書 P 28》

【海外の質保証機関の関係者の意見（総論）】

- 機構は質の高い評価事業、学位授与事業、及び調査研究や国際連携活動を行っている質保証機関であり、日本の高等教育制度を世界に発信する広報大使的な役割を担っている。
- 機構の研究開発部における調査研究活動が、評価や学位授与の事業の発展に寄与している。特に、事業改善の検証の仕組みが機能しており、評価機関側と高等教育機関側の双方にとって、“健全な改善スパイラル”が存在する。
- 機構では自らの活動の分析のみならず、他国の質保証の動向に関する情報も公表して、国際的な質保証情報を日本の高等教育界に提供して貢献している。
- 機構の幅広い国際連携活動や国際的な質保証コミュニティへの貢献を認めるとともに、より広い範囲への展開を期待する。その際には、機構が自らの使

命や目的と活動との関連性を整理し、明白な戦略を掲げるべきである。

【今後の発展に向けた主な所見】

- 認証評価事業について：
「選択評価」は、日本の高等教育の発展を牽引するものといえる。「研究活動の状況」、「地域貢献活動の状況」及び「教育の国際化の状況」の3つの選択事項の重要性を高等教育関係者に訴えることに注力されたい。
- 評価と学位の国際通用性について：
学位の国際的な質保証の取組として、キャンパス・アジア共同教育プログラムのモニタリングを、他の国へも拡大することを検討されたい。
- 国際的な質保証ネットワークへの参画について：
機構は、他の国のモデルとなる評価事業や国際活動を行っている。国際的な場でより積極的に活動し、質保証ネットワークに参画して貢献されたい。特に、APQN の枠を超えてアジア地域における高等教育質保証の発展に向けた活動が期待される。
- 海外の質保証機関等との連携・協力活動について：
機構は、機動的に国際的質保証機関と連携して、日本の高等教育の質保証を推進しているが、達成すべき事項を整理して、今後の方向性を検討する時期にあるといえよう。
- 調査研究について：
教育と雇用、学習成果を測るための指標、イノベーション、及び高等教育機関の役割増大といった、新しい分野の研究についても検討されたい。